

令和2年第8回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和2年8月13日
開催年月日 令和2年8月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局
閉会時刻宣告者 13時50分 事務局
会長 鈴木 誠 会長職務代理 櫻井 汪

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	井上ゆかり	11	林 春政
3	高橋 満	12	高田 幸好
4	久保田穂積	13	鈴木 誠
5	櫻井 汪		農地利用最適化推進委員
6	須賀 勤	第1区域	中井 孝志
7	小埜 一博	第2区域	野村 五郎
8	山口 俊司	第3区域	染野 亘志
9	染野 嘉明	第4区域	齊藤喜久夫

○遅刻委員 な し

○欠席委員 な し

議事参与者 事務局長 玉川 真 主 査 赤坂 里美
主 事 浅見 孝典

会議件名

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請1件について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請1件について
- (3) 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について
- (4) 農地利用状況調査（農地パトロール）について
- (5) その他

- ・次回日程について

◎開 会

○事務局 本日は、お忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。暑い中、ご苦労さまでございます。

新型コロナウイルスも間近に迫っているような感じで、心配しております。その上に、また熱風で、熱射ということで、暑い毎日において、40度なんてことが、今日も相当暑くなっています。農作物が、縮れたような野菜なんかが増えるような、本当に心配するところがございます。ただ、この中で、8月9日に全国一斉に現地調査があるものですから、暑い中、大変ご苦労さまでございますが、ぜひよろしくをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

早速会議に入らせていただきます。

会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行にご協力をよろしく申し上げます。

ただいまの出席人数は13名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長 ここで、諸般の報告をいたします。

8月20日、皆野町文化会館において秩父郡市協議会の役員会が開催され、玉川事務局長と出席いたしました。

◎議事録署名人の指名

○議長 次に、議事録署名人の指名をいたします。

3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名したいと思います。ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名したいと思います。

◎農地法第3条の規定による許可申請1件について

- 議長 第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について議題とします。

農地法第3条、番号1、—————所有の農地を—————氏が農地として取得するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

- 事務局 今月の農業委員会につきましては、コロナウイルスの感染拡大防止への取組として、会議時間を短縮させるために、議案資料と、あと事務局説明を文章化したものを事前に送らせていただきました。委員の皆様にはお目通しをお願いしておりますので、事務局の口頭説明につきましては省略をさせていただき、ご不明な点等がありましたら、この後の質疑応答で対応させていただきますので、事務局の説明は一旦以上となります。

- 議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

- 中井孝志委員 21日に現地を、浅見さん2人で見に行きました。これは、高砂橋から150メートルぐらい北にある土地。今は草が生えているんだけど、作物を作るといって、ジャガイモや農作物を作るといって、草畑がなくなるということはいいことだと思います。

以上です。

- 議長 中井委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

7番、小埜一博委員の説明をお願いします。

- 7番小埜一博委員 7番、小埜と申します。

8月21日に事務局の浅見さんと一緒に現地を確認に行っていました。場所は、高砂橋の交差点から北に150メートルぐらい、多宝寺の玄関が見えるようなところにあります。現地は何も植えていなくて草ぼうぼう状態ですけれども、隣接農地が譲受人の農地なので、一帯の活用は結構大きな農地になると思います。譲受人は、近々に実家に戻られるんだそうで

す。先月の案件でも、自身の農地を農地改良する予定であり、該当地も、本件の許可が出ましたならば、農地改良して作物を育てると。息子さんと一緒に作物を育てていくということになっているそうでございますので、ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○議長 小埜一博委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、農業委員会として許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定いたしました。

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請1件について審議いたします。

農地法第5条、番号1、———氏所有の農地を———氏が宅地拡張へ転用するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 こちらにつきましても、議案資料と事務局説明文章を事前に送らせていただきましたので、事務局の口頭の説明につきましても省略をさせていただき、こちらにつきましても質疑応答で対応させていただきますので、事務局の説明は以上とさせていただきます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 21日に、浅見さんと現地を見に行きました。場所は、登山参道から100メートルぐらい北にある、長瀬自動車というのがあるんですけども、その敷地内の土地。既に使われております。

以上です。

○議長 中井孝志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

4番、穂積委員の説明をお願いします。

○4番久保田穂積委員 4番、穂積です。

8月20日に、事務局の浅見さんと2人で現地確認に行ってきました。場所については、今中井さんが言ったとおり、昔宝登山の参道にあった交番の横の道から役場方向に150メートル進んだところの長瀬自動車のある土地になります。私も現地に行きましたが、申請地は、資料にあるとおり既に駐車場の敷地として使っている追認の案件です。今回農地法の許可を得ずに利用していたので、使ってしまった分の土地を分筆して申請しているということです。始末書も申請書に添付されており、隣接の農地、譲渡人で転用しても今後付近への影響はないものと思われますので、問題ないと思います。ご審議よろしくお願いたします。

○議長 久保田穂積委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手と認めます。よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定いたしました。

◎農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について

○議長 続いて、議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について審議いたします。

農地法第5条、計画変更番号1、———氏所有の農地を———氏の住宅敷地へ転用するための変更申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第3号につきましても、議案資料と事務局説明文章を事前に送らせていただいておりますので、口頭説明につきましては省略させていただきます。質疑応答で対応いたし

ますので、事務局の説明は以上となります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は計画変更適当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議
ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手と認めます。よって、本件は計画変更適当の意見を付して県知事宛てに進達
することに決定しました。

◎農地利用状況調査（農地パトロール）について

○議長 議案第4号 農地利用状況調査（農地パトロール）についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 こちらにつきましても、事前に議案資料とか、あと事務局説明文章を送らせていた
だいたんですけれども、簡単な概略と、あと本日お配りしているものについての説明をさせ
ていただきます。

今回実施する農地利用状況調査というのは、農業委員会の農地パトロールと、市町村が埼
玉県に報告する荒廃農地調査というのを併せて実施する調査となります。

続いて、本日配付しているもののご確認をさせていただければと思います。

まず、青色のバインダーに挟まれたA3の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査表がご
ざいます。もし、あれでしたら資料も一緒に。

まず、青いバインダーに挟まれているA3の資料があると思うんです。調査表があると思
うんです。こちらが、担当の班ごとに、担当地区の大字のところを抜粋して印刷しておりま
す。こちらの右側の部分に、事前に資料とか送らせていただいたので、記載していただく
というような案内をさせていただいているんですけれども、この部分に書き込んでいただい
て、提出していただくものになります。一応大字で印刷しているので、担当地区が隣の地区
の部分であったりするところも範囲内には入っていると思うんですけれども、これについて

は、班の中でどなたかが書いていただければ大丈夫ですので、来月の提出日までにご記入をいただければと思います。

続いて、緑色のファイルになります。

緑色のファイルには、農地利用状況調査活動記録カードというのが入っております。こちら、既存用と新規用、各10部ずつ配付させていただいております。

(「ちょっと足らんな」と呼ぶ者あり)

○事務局 足りないですか。A3のやつに書き込めるようになったので、昨年よりは枚数を減らしてお渡ししています。事前に10部ずつお配りさせていただいたんですけども、もし足りない場合がありますたら、事務局までご連絡いただければお届けにまいりますので、お使いいただいている段階でご連絡いただければと思います。

こちらの記入の仕方については、事前に送らせていただいている資料に、記入例を送らせていただいたので、それを参考に記載していただければと思います。

続きまして、黄色いファイルになります。

こちらにつきましては、農地利用最適化業務実績報告書というのが入っております。こちらは、9月提出分4部と11月提出分1部をお配りしています。要領にもあったと思うんですけども、活動実施日数を1枚4日程度で予定しているので、4枚入れさせていただいております。こちらについても事前に送らせていただいている記載例があると思いますので、そちらを参考にさせていただいてご記入していただいて、A3の調査表と同様に9月25日の提出日と、あとアフターフォローで、10月11月に農地パトロールした後に事務局まで提出していただければと思います。

続きまして、水色のファイルに入った地図をお配りしています。これは、各農業担当委員の地区の地図を配付しております。地図が、ちょっと事前にお配りしている資料でも書かせていただいているんですけども、ちょっと古い地図を配付させていただいております。もし新しい地図が作成し終わりましたら、皆さんにお配りできればと考えておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、新任委員さんのみ、こちら配付しております。マグネット板と腕章、あとキヤップの3点セットになります。こちらについては今後も使う機会がございますので、委員さんの任期満了までご活用くださればと思いますので、よろしくをお願いします。調査の際は、こちらの3点セットを使っていただいて調査していただければと思います。

最後になりますけれども、こちらお渡ししているバックやファイル、あとはバインダーに

関しましては、来年度以降も使用しますので、ご返却をお願いいたします。調査表や地図については、個人情報になる部分もございますので、提出日に返却をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明は終わりました。

本件に対する質疑を行います。

何かございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

○議長 はい。

○染野亘志委員 調査方法なんですけれども、うち小坂なんですけれども、嘉明委員が小坂にいるんですよ。滝の上の人はここにはいないんですけども、滝の上と小坂で、見えると思うんですけれども。

○事務局 今回、宮澤委員に滝の上をやっていただきます。

(「いや、滝の上じゃない」と呼ぶ者あり)

○事務局 お住まいは宮沢ですけれども、お隣の地区で。ちょっと杉郷、辻、宮沢辺りが結構お住まいの人が増えていたので、お隣の地区になってしまうんですけれども、今回宮澤さんには滝の上を見ていただく。今回矢那瀬エリアがちょっと手薄になってしまったので、推進委員さんの染野さんのほうにそちらの地区をちょっとお願いできればと思っています。

○議長 ほかにありますか。

(発言する者なし)

○議長 ほかにございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

事務局案のとおり調査を実施したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。異議のない方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議のないものと認めます。よって、事務局の原案のとおり調査を実施したいと思いますので、調査員としてご協力をよろしく願います。

以上、審議の議案が終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、9月の委員会日程ですが、9月の委員会は、25日金曜日、午後1時30分からにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、9月25日金曜日、午後1時30分にしたいと思います。

事務局、他にございますか。

○事務局 事務局から、先月の農地転用の状況を報告させていただきます。

先月の農地法第5条の2件は、令和2年8月18日付で許可となりました。残りの1件のみが、追加書類の提出依頼とかがありましたので、その対応で若干許可が遅れております。

続いて、ご案内させていただいているんですけれども、令和2年度の農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会なんですけれども、こちらのほうが中止というご連絡をいただいたんですけれども、その後、農業会議のほうから来月あたりに研修資料が農業委員会宛てに送られてくるということなので、それを受領した段階で、お配りするものなのか、それとも映像で見られるものかちょっと分からないんですけれども、映像で見るとすれば、ちょっと大きい会場を抑えて見たりとかしなきゃいけないので、状況が分かり次第、またご案内させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

○議長 以上で、本日予定した議題は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これで、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。

(午後3時50分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和2年8月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 高 橋 満

署名委員 久 保 田 穂 積